

奈良県告示第三十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

平成二十九年四月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十九年三月三十日現在の地番による。）
生駒郡斑鳩町龍田二丁目三〇二三番の一部
- 二 申請者氏名 リアルアセット株式会社 代表取締役 久保西竜成
- 三 申請者住所 奈良市平松五丁目三〇番三の一号
- 四 道路の幅員 四・〇メートル
- 五 道路の延長 二〇・六八メートル
- 六 指定年月日 平成二十九年四月五日
- 七 指定番号 郡土第二九〇一号